

環境に対する基本的な考え方

NEXCO西日本の役割と社会的責任

高速道路は、地域間の時間距離の短縮など、交通機能の向上を通じて、沿線地域の工業や農業、観光など諸産業の活性化、人々の行動圏の拡大による日常活動の活発化をもたらします。NEXCO西日本では、高速道路をより多くの皆様から愛されご利用いただき、地域間の交流や地域の振興・活性化に寄与できるように、ネットワークの早期かつ着実な整備を図るとともに、お客様にご利用いただく上での安全性・定時性の確保、さらに高速道路の快適性や信頼性の確保に努めています。

この高速道路ネットワークが環境面にもたらすプラスの効果としては、自動車排出ガスの抑制や大気汚染の防止が挙げられます。これは、高速道路利用の自動車にとって燃料消費の効率性が高まるほか、自動車交通が一般道から高速道路に転換することにより、一般道の交通集中の緩和や分散が図られる（一般道を走行する自動車にとっても、より良い走行速度になることにより、燃料消費の効率性が高まる）ことによるものです。昨今開通した高速道路では、道路の開通による交通量の純増分を加味しても、その地域全体で自動車から排出される温室効果ガスや大気汚染物質が減少しているものと考えられます。

しかし一方で、自らの事業活動が環境面にマイナスの負荷があることも、きちんと認識することが必要です。例えば高速道路の建設では、自然が豊かな地域では森林を伐採したり、都市化が進んだ地域では建築物を取り壊さなくてはならなかったりします。高速道路の維持管理では、電気・燃料・水といったエネルギーやアスファルト・コンクリートといった資材を消費します。このような環境に及ぼす影響（環境負荷）を真摯に捉え、環境課題を明らかにしていき、いかに環境面への影響を小さくするかに積極的に努めなければならないと考えます。そしてこのことは、社会基盤の整備に携わるNEXCO西日本の社会的責任であると考えます。

NEXCO西日本 グループ理念

私たちはお客様満足を高め、地域の発展に寄与し、社会に貢献する企業グループをめざします。

物流



カーブや振動の少ない高速道路で早く確実に。毎日の生活を支えます。

空港・港湾へのアクセス



東九州自動車道 苅田北九州空港に高速道路は空港・港湾への重要なアクセスとして、主要な空港、港湾、都市を結節します。

観光



清水寺

西日本には魅力ある世界遺産や観光地が多数あります。高速道路は観光ネットワークを支えています。

医療



ドクターヘリ

ドクターヘリが高速道路に直接離着陸することで、病院への搬送がスムーズに。大切な命を守ります。

地域活性化



山陽自動車道 小谷SA ウェルカムゲートさらに便利にご利用いただけるよう、地域活性化ICやスマートIC、ウェルカムゲートなどを設置しています。

地域間交流



高速バス

高速道路ネットワークの整備に伴い、高速バスなどにより地域間の人の移動も活性化します。



吹田ジャンクション



新名神高速道路

目標の設定・環境アクションプログラム

NEXCO西日本が2005年(平成17年)10月に発足し、最初に取り組んだのは、従来の“環境対策”から“環境マネジメント”へのステップアップです。環境委員会において当社の環境課題を整理し、環境への取り組みの基本的な目標を設定するとともに、「環境アクションプログラム」を策定しました。

したがって本レポートは、平成18年度より具体的な取り組み内容と個別目標を設定した環境アクションプログラムに基づき、環境マネジメントとして初めてPDCAサイクルを回した結果を記載したものとっています。

環境への取り組みの基本的な目標

NEXCO西日本は、事業活動が環境に及ぼす影響を真摯に捉え、高速道路事業者として、また社会の一員として、社員の一人ひとりが環境の保全・改善に積極的に取り組み、持続可能な社会の形成を目指します。

- 地球温暖化の防止に向けた取り組みを推進します
大気中の温室効果ガスの濃度を地球規模で安定させるため、エネルギー・資源の効果的・効率的な利用や道路緑化を推進し、地球温暖化の防止を図ります。
- 循環型社会の形成に資する取り組みを推進します
天然資源の使用を抑制し、廃棄物の最終処分を削減するため、廃棄物の排出抑制と資源の循環利用を促進し、循環型社会の形成を目指します。
- より良い沿道環境の創造のための取り組みを推進します
地域の生活環境を保全し、自然が豊かな地域では自然との共生を図り、より良い沿道環境の創造を目指します。

そして、これら三つの取り組みを総合的に推進するとともに、環境教育や環境コミュニケーションを積極的に推進します。

環境マネジメント体制

NEXCO西日本では、環境に配慮した事業活動を推進するために、会長を委員長とする「環境委員会」を2005年(平成17年)11月に設置し、当社の環境マネジメント体制や重要な環境課題についての審議や対応の方向付けを行うことにより、環境に配慮した事業活動の全社的な促進を図るとともに、環境マネジメント体制の強化に努めています。平成19年度より、さらに環境経営を強化するため、年2回開催される環境委員会のもとに、会長を座長とし、本社にある11部の全部長及び西日本高速道路サービス・ホールディングス(株)の担当部長をメンバーとして構成される「環境管理会議」を設置するとともに、個別の課題や対応方針等を検討する「推進部会」を設置しています。

これらの委員会・会議の事務局は技術部に設置され、関係する全ての部署の責任と連携により、社内横断的な環境への取り組みを推進しています。

経営会議

環境委員会

委員長	代表取締役会長
委員	代表取締役社長 専務取締役 取締役 執行役員 支社長 営業推進本部長*

* 西日本高速道路サービス・ホールディングス(株)

環境管理会議

推進部会

事務局

(本社・技術部に設置)

環境担当部長、環境グループ